

中部アイティ産業健康保険組合
理事長 古堅 宗信

公 告

令和 7 年度一般保険料率・特定保険料率の公告について

令和 7 年 2 月 20 日に開催した第 48 回組合会において、令和 7 年度の一般保険料率・特定保険料率が承認されたので下記により公告します。

記

1. 保険料率 99.0/1000 (変更なし)

(1) 一般保険料率 97.770/1000 (現行 97.710/1000)

内訳 基本保険料率 57.450/1000 (現行 54.104/1000)

特定保険料率 40.320/1000 (現行 43.606/1000)

※特定保険料率は、一般保険料率のうち、高齢者医療制度へ拠出するための保険料を算出するための保険料率です。

(2) 調整保険料率 1.230/1000 (現行 1.290/1000)

※調整保険料率とは、全国の健康保険組合が共同で実施している事業（高額医療費補助及び組合財政支援交付金等）の財源に充てるための保険料で、調整保険料率は毎年度、健康保険組合連合会が設定します。

2. 負担割合

事業主 : 50% (49.500/1000)

被保険者 : 50% (49.500/1000)

3. 適用期間

令和 7 年 3 月保険料 (4 月徴収分) ~ 令和 8 年 2 月保険料 (3 月徴収分)

以上